

2020年5月7日

新型コロナウイルス感染防止対策： 出社制限期間 延長のお知らせ

新明和工業株式会社

当社及び国内グループ会社は、本年4月20日から同月30日までの間、従業員の安全確保と新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、全事業所を対象に出社制限を実施していましたが、足元の状況に鑑みて、5月31日(日)まで期間を延長することと致しました。

お客さま、お取引先さまにおかれましては、長らくご不便をおかけすることとなり誠に申し訳ございません。趣旨ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 出社制限の期間を延長する事業所、グループ会社
新明和工業(株)の全事業所、及び国内グループ会社の全事業所
 2. 適用期間：2020年5月31日(日)まで
 3. 適用期間中の対処：
 - ① いずれの事業部及びグループ会社も、生産拠点については出勤者を厳選のうえ、生産活動を継続しております。
 - ② 営業担当者、サービス担当者及び工場部門につきましては、通常と同じ手順でご連絡をお受けする体制をとっております。
 - ③ 業務上必然性のある社員は、通勤時間帯、執務環境等に配慮のうえ出社しますが、それ以外の社員は自宅勤務もしくは自宅待機と致します。
- ※ 前回お知らせした内容から変更した個所はございません。

以上